年度当初案内用

かめおか児童クラブのご案内

【令和９年度入会案内】



〇年度当初（４月）入会受付

この期間を過ぎると、令和９年４月分の入会はできません。

受付期間、申請方法、受付場所等について
①オンライン申請 受付期間：令和８年１１月９日（月）～令和８年１１月３０日（月） 申請場所：右記の QR コードから申請してください。 申請対象：月額利用をされる新２年生～新６年生 ※一時利用、減免申請は②窓口でお手続きください。 ※兄弟姉妹に新１年生がおられる場合は②窓口でお手続きください。 注意事項：申請時、マイナンバーカード等の本人確認書類の写真データ添付が必要です。 申請後、各証明書を１２月２５日までに社会教育課へ提出してください。 （ただし、勤務証明書の提出に限り、１２月１１日まで各児童クラブで提出可能です。） ②窓口申請 受付期間：令和８年１２月３日（木）～令和８年１２月１１日（金） 受付場所：亀岡市役所４階４０１会議室 受付時間：平日 午前９時～午後７時（正午～午後１時を除く） 土日 午前９時～午後４時３０分（正午～午後１時を除く） 申請対象：全学年（新１年生～新６年生）の月額利用、一時利用、減免申請等 注意事項：申請書に必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。 受付や確認に時間を要する場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

☆申請にあたっては、この入会案内をお読みいただきますようお願いします。
☆申請書等は、亀岡市ホームページからダウンロードできます。
☆申請１件につき１名の申請となりますのでご注意ください。
（例：きょうだいで利用される場合は２件の申請が必要となります。）
☆市外から転入された方は、期間外でも受付できますので、社会教育課までご申請ください。

亀岡市教育委員会　社会教育課（市役所４階）

〒621-8501　亀岡市安町野々神８番地
ＴＥＬ：0771(25)5199（直通）
E-MAIL:syakai-kyouiku@city.kameoka.lg.jp

■目的

亀岡市立の各小学校・義務教育学校（前期課程）に在学する児童で、保護者が就労で不在等の理由により保育を受けることができない児童を対象に、学校の余裕教室等の施設を活用して、児童の健全な育成を図ることを目的とします。

■対象等

亀岡市立の各小学校・義務教育学校（前期課程）に在学する１～６年生の児童で、以下のいずれかに該当する児童を対象とします。

① 保護者及び同居の親族その他の者（以下「保護者等」という。）が、就労等により日常家庭を留守にするなど、昼間家庭において保育を受けることができない児童

・就　　労　　月～金曜日の３日以上、かつ１４時以降の勤務がある方
（就労に係る、産前又産後、育児休業等含む）
※土曜日・日曜日・祝日・長期休業日入会をご希望の場合は利用する日の勤務がある方が対象となります。
※長期休業日のみの入会については、月～金曜日の週３日以上の勤務かつ、午前中勤務の方も対象となります。

・農　業　従　事　　耕作面積が３，０００㎡（３０ａ）以上の方

・求　　職　　中　　現在求職活動中で自宅での保育ができない方
ただし、利用開始から２か月以内のみ利用可能

②保護者等が病気（入院・通院）や看護、出産、心身に障がいがあるため、昼間家庭において保育を受けることができない児童

・病　　気　　医療機関（医師）による診断書で記載された入院及び通院が必要とされる期間のみ利用可能

・看　　護　　医療機関（医師）による診断書及び申出書で記載された看護期間のみ利用可能

・出　　産　　産前２か月、産後３か月以内において利用可能（就労以外の方）

・心身に障がいがある方
（手帳の交付を受けている）　　身体障害者手帳…再認定期日まで利用可能(有期認定の場合)
療　育　手　帳…次回判定年月まで利用可能(有期認定の場合)
精神障害者保健福祉手帳…有効期限まで利用可能

■開設期間及び開設時間等

➢開設期間　　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

※ただし、次に定める日を除く
・８月１３日から８月１６日まで
・１２月２９日から１月３日まで
◎亀岡市内に気象警報・熱中症特別警戒アラート等が発表されたとき

➢開設時間

開 設 日	時　　間
平日（月～金曜日）	授業終了後から午後７時まで ※入学式等は、行事終了後から午後７時まで
土曜日・日曜日・祝日・長期休業日・運動会等の代休日	午前８時から午後７時まで ※開設時間前の受け入れはできません。 ※勤務時間等に合わせて送迎をお願いします。

※帰宅時の安全確保のため、原則保護者等のお迎えとしています。
保育は勤務証明書等に基づきます。児童クラブ終了時間に関わらず、
勤務が終わり次第お迎えをお願いします。

➢入会場所

【平日】

かめおか児童クラブ		かめおか児童クラブ	
１	亀岡小学校	９	千代川小学校
２	安詳小学校	１０	保津小学校
３	東別院小学校	１１	つつじケ丘小学校
４	西別院小学校	１２	城西小学校
５	曽我部小学校	１３	詳徳小学校
６	吉川小学校	１４	南つつじケ丘小学校
７	薥田野小学校	１５	亀岡川東学園
８	大井小学校	１６	育親学園

【土曜日・日曜日・祝日】

安詳小：亀岡市篠町篠中北裏６８番地（篠町自治会内）
大井小：亀岡市大井町土田２丁目１１番２０号（メディアス亀岡内）
城西小：亀岡市余部町前川原４６番地（城西小学校内）

※土曜日・日曜日・祝日等は、上記３か所から希望する児童クラブを選択してください。
原則、土・日・祝日等の利用は同じ児童クラブとします。

■負担金、スポーツ安全保険・おやつについて

◎負担金　入会区分ごとの負担金（月額、日額）が必要です。
原則口座振替でのお支払いをお願いします。口座振替の手続きは負担金の有無にかかわらず、入会児童ごとに行ってください。
振替日は、各月末です。月末が金融機関休業日の場合は、その翌営業日になります。
※口座振替手続きは、取扱金融機関または社会教育課で行ってください。
取扱金融機関に口座をお持ちでない方は、納付書でのお支払いをお願いします。

区　分	月　額	日　額
通常利用（平日）	６，０００円	
土曜日利用（祝日含む）	１，０００円	
日曜日利用（祝日含む）	１，０００円	
一時利用　※日単位での入会／月１２日まで利用可能		５００円

・同一世帯において２人以上の児童が利用する場合、上の学年の児童分の負担金が無料となります(以下の例を参照してください)。

【例】　児童Ａ（１年生)、児童Ｂ（３年生）２人入会される場合
①児童２人が通年入会（月額）で同じ月に利用

	月　額
児童Ａ	６，０００円
児童Ｂ	無料

→児童Ｂの負担金が無料となります。

②児童Ａが通年入会（月額)、児童Ｂが一時利用（日額）で同じ月に利用

	月　額	日　額
児童Ａ	６，０００円	
児童Ｂ		無料

→児童Ｂの一時利用分（日額）が無料となります。

③児童Ａと児童Ｂともに一時利用（日額）

	利用日	日　額
児童Ａ（３日利用）	４月３日、４月４日、４月５日	１，５００円
児童Ｂ（３日利用）	４月３日、４月４日、４月７日	５００円

⇒２人が同日に利用した児童Ｂの日数分が無料となります。
児童Ｂは同日利用していない４月７日分の負担金が発生します。

◎スポーツ安全保険

児童の活動時間内及び出席・帰宅時等の万一の事故やケガ等に対応するため、必ず加入していただくものです。なお、掛金は委託事業者が徴収します。

スポーツ安全保険掛金　【年額】	８００円

・保険期間
加入手続完了日の翌日午前０時から（当該年度の）３月３１日午後１２時まで

・加入区分：　子どもの団体Ａ１
○対　象　範　囲：かめおか児童クラブ活動時間内及び出席・帰宅時
○傷害保険金額：通院（１日につき）　１，５００円
入院（１日につき）　４，０００円
○賠償責任保険支払限度額：（対人・対物合算　１事故）　５億円
※上記以外の詳細については、お問い合わせください。

◎おやつ

令和９年度より新たに「おやつの提供」を開始します。これに伴い、新たにおやつ代をご負担いただくことになります。なお、おやつ代は委託事業者が徴収します。

◎その他

・入会される児童クラブによって、保護者会等の規定による行事費等の負担が必要な場合があります。

・入会後、１日も出席されなかった場合でも、入会期間の終了または退会の手続きを行うまでは、負担金の納付が必要です。

■入会申請手続きについて

入会申請手続きは、社会教育課で受け付けます。
長期休業期間の受付期間が異なりますので、ご注意ください。
年度内に再度入会される場合は、各児童クラブで申請していただくこともできます。

受付期間

〇随時入会（夏季・冬季・学年末休業期間を除く）【５月１日～令和１０年３月３１日】
入会を希望される１４日前まで

〇夏季休業期間【7月21日～8月27日】
６月３０日（水）まで

〇冬季休業期間【１２月２７日～令和１０年１月６日】
１１月３０日（火）まで

〇学年末休業期間【令和１０年３月２７日～３１日】
令和１０年２月２８日（月）まで

ご注意ください！
期間ごとに申請期限が異なります



必ず提出が必要なもの

●かめおか児童クラブ入会申請書

・入会を希望する児童１人につき１枚提出してください。
・児童の家族構成欄には、保護者等についてもれなく記入してください。

●各証明書

・児童と同居している保護者等で１８歳以上６５歳未満の方すべてについて、次のうち該当する理由に関する証明書を提出してください。

◎就労を理由とする場合 → 勤務証明書（勤務先で証明）

◎農業従事を理由とする場合 → その他証明書等（耕作状況申告書）、同意書
農業従事状況を該当者自身で記入し、同意書を添えて提出してください。

◎出産を理由とする場合 → その他証明書等（出産(予定)申告書）
保護者等（出産者）で記入し、親子健康手帳（氏名、現在妊娠週数、出産予定日、出産日の記載の部分）の写しを添付してください。

◎病気や看護を理由とする場合 → その他証明書等（診断書・申出書）
診断書は医療機関（医師）で記入いただき、申出書は保護者等で記入してください。
身体障害者手帳等の交付がある場合、手帳の写しを添付してください。

◎その他の場合
学生の場合、在学状況の確認のため、令和８年度の在学証明書の原本または学生証の写しを提出してください。

必要に応じて提出してください

➪生活保護法の規定による被保護世帯、令和８年度市民税非課税世帯等で負担金の減免を申請する場合

●かめおか児童クラブ負担金減免申請書（兼かめおか児童クラブ入会申請書）

⇒入会申請書の該当箇所に記入をお願いします。入会後の減免申請については、随時申請書を提出ください（記入例を参照してください）。

① 生活保護世帯の場合

・「生活保護受給証明書」を添付

市役所１階地域福祉課（１８番窓口）で交付を受けてください。

② 市民税非課税世帯の場合

・「令和８年度市・府民税・森林環境税 非課税証明書」を添付

（令和7年1月1日～１２月３１日分）

市役所１階税務課（１０番窓口）で交付を受けてください。

▼世帯内で成人されている方（１８歳以上６５歳未満）の方全員の証明が必要です。

▼令和８年１月１日現在の住所地で手続きしてください。

③その他の理由により負担金の減免を希望する場合

・災害その他の理由により負担金を納入することが困難な場合は、手続きにより、教育長が必要と認めた額を減免します。

・り災証明書等、減免を受けようとする理由を証明する書類等を添付してください。

・場合により、追加の書類提出を求めることがあります。

■入会の決定について

提出書類を審査のうえ、入会が適当と認めたときは、「かめおか児童クラブ入会承認通知書」により、保護者等に通知します。

■退会について

◎退会されるときは、退会する月の前月末日までに「かめおか児童クラブ退会届」を提出してください。

月の途中で退会される場合も、入会月分までの負担金が必要です。

◎次に該当する場合は、退会いただくことがあります。

①入会中の児童が家庭での保育が可能になったと認められる場合

②５日以上無断で欠席をした場合

③負担金を２か月分以上納期限内に納付しない場合

④申請・届出内容に虚偽がある、または申請内容変更時に届出を行わなかった場合

⑤児童の過ごし方のルールを守れなかったり、集団生活を乱す行動が重なった場合

＜過ごし方のルール＞　集団生活の場となりますのでルールを守りましょう！

◎児童クラブの先生の指示に従いましょう。
◎児童クラブの教室に入るとき、帰るときは、あいさつをしましょう。
◎お昼のお弁当・おやつの前・トイレの後は手を洗いましょう。
◎宿題・遊びの時間を守りましょう。
◎周りの友達と仲良くしましょう。
◎友達や先生のいやがる言葉や行動はやめましょう。
◎教室の机やイス、おもちゃなど、みんなで使う物は大切にしましょう。

■提出書類についての注意事項①

◎提出書類に不備がある場合は、受け付けできません。
◎かめおか児童クラブ負担金に滞納があると、滞納分を納付するまでは受け付けできません。
◎申請または提出する届出に虚偽の内容があった場合は、退会いただくことがあります。
◎年度途中の入会申請については、入会希望日の原則１４日前までに申請してください。
◎初めての入会の方については面談等がありますので、申請期間にかかわらず早めの申請をお願いします。
◎入会審査時に提出書類に不明な点があれば、保護者等に問い合わせることがあります。回答いただけない場合は、入会を認められないことがあります。
◎住所や家庭状況、勤務状況等、提出書類の記載内容に変更がある場合は、変更届または申出書に必要な書類を添付し、直ちに各校児童クラブに提出してください。
◎住民票住所と現在居住地が違う場合は、送付先設定申出書を提出してください。
◎同じ年度内で再入会される場合（長期休業日のみ利用されている方など）も各種証明書は必要になりますが､「前の退会日から２か月以内に再度入会を申請する」場合は不要です。
※退会後２か月を過ぎると、勤務証明が必要です。
（例：４月末で退会される場合、６月１日から再度入会を申請される場合、申請書のみ提出をいただけば再度申請できますが、７月１日以降であれば再度勤務証明書等が必要になります。）

■提出書類についての注意事項②

●文字訂正について

◎各種証明書に記入した事項を訂正する場合は、二重線で訂正いただき、訂正部の下部に「訂正した日付、訂正者の名前」を記入、もしくは訂正印を押印してください。
※修正液・修正テープ等で修正された書類は受付できません。
（記入例）
①日付・訂正者の名前の記載による訂正の場合
氏名：亀岡　太郎　→　氏名：亀岡　~~太郎~~　次郎
（△年△月△日　亀岡次郎　訂正）
②訂正印による訂正の場合
氏名：亀岡　太郎　→　氏名：亀岡　~~太郎~~　次郎　印

■気象警報・熱中症特別警戒アラート発表に伴う対応について

※スクリレにも情報を配信します。

（通常授業日の場合）

◎登校前に警報が発表された場合
・学校が休校になれば、児童クラブを開設しません。

◎学校授業時間帯に警報が発表された場合
・授業が切り上げられた場合は、児童クラブを開設しません。

◎かめおか児童クラブ開設中に警報が発表された場合
・開設中に警報が発表された場合は、児童クラブ職員が保護者等に連絡をしますので、各児童クラブへお迎えをお願いします。

◎熱中症特別警戒アラートが発表された場合
・翌日の児童クラブを閉会します（翌日の暑さ指数の最高値が３５以上になると予想される場合に前日の午後２時頃に環境省から発表されます）。

（土曜日・日曜日・祝日及び夏休み等の長期休業日の場合）

◎午前７時までに警報が発表された場合・・・自宅待機してください

◎午前９時現在で警報継続中のとき・・・児童クラブを開設しません

◎午前９時現在で警報解除されたとき・・・児童クラブを開設します

◎児童クラブ開設中に警報が発表された場合・・・
児童クラブ職員が保護者等に連絡をしますので、各児童クラブへお迎えをお願いします

※学校と同様に「亀岡市」に警報が発表された場合
「京都府南部」や「京都・亀岡」と発表されていても亀岡市が対象となっていないことがありますので、ご注意ください。

※児童クラブを閉会した場合であっても、負担金の減額等はできません。

■学年・学級閉鎖に伴う対応について

◎インフルエンザ等罹患に伴う学年・学級閉鎖の場合は、対象の学年・学級の児童は児童クラブもお休みいただきます。

◎全学年閉鎖の場合は、児童クラブを閉会します。

◎学年・学級閉鎖に伴い児童クラブを欠席された場合であっても、負担金の減額等はできません。

■かめおか児童クラブの運営上についての留意点

◎かめおか児童クラブでは、入退会申請に係る事項、開設場所や開設時間、かめおか児童クラブ専用アプリの運用などで、運営上で必要となる変更が生じた場合は、年度の途中であっても変更することがあります。

◎かめおか児童クラブの運営は、令和９年度より公設民営方式（市が委託した事業者が各学校の児童クラブを運営する方式）に変更します。

令和９年度申請

かめおか児童クラブ □入　　会 □負担金減免 申請書

（宛先）
亀岡市教育委員会　教育長

令和　　年　　月　　日

〒
保護者　住　所
フリガナ
氏　名
電　話　　（　　）

裏面の同意事項について承諾し、かめおか児童クラブへの入会を申請します。

◇申請を希望する児童

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
		H　R　．　．	児童クラブ名 年生

◇同一世帯で同時に入会を（希望）する兄弟姉妹（申請ではありません）

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
		H　R　．　．	児童クラブ名 年生
		H　R　．　．	児童クラブ名 年生

◇児童の家族構成（上記の児童を除く）

フリガナ 氏　名	児童との続柄	生年月日	勤務先又は学校・学年

※同居されている方全員の氏名をご記入ください（同居の場合、世帯が別でも記入してください）。

月額利用	入会期間	令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで	一時利用	入会期間 （ｶﾚﾝﾀﾞｰの利用日）	令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで
	通常利用 入会希望	有　　無		通常利用 入会希望	日間
	土曜日 入会希望	有　　無		土曜日 入会希望	日間
	日曜日 入会希望	有　　無		日曜日 入会希望	日間
	祝日 入会希望	有　　無		祝日 入会希望	日間
土・日・祝日の入会希望児童クラブに〇をしてください　⇒				安詳小・大井小・城西小	

裏面もあります

◇入会基準に該当する番号全てに〇をしてください。

1　就労(産前又産後、育児休業等含む)、疾病その他の理由により、保護者が昼間家庭にいないこと。 2　産前又は産後、であること。（1以外の方） 3　疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。 4　親族を常時介護又は看護していること。 5　求職活動を継続的に行っていること。 6　その他（　　）

◇負担金の減免を希望する場合、該当の申請理由に〇をしてください。

1　生活保護受給世帯 2　市府民税非課税世帯（１８歳以上６５歳未満の家族全員が市府民税非課税の世帯） 3　その他減免を希望する理由（　　）

◇緊急時連絡先

（保護者への急を要する連絡や警報発表時等、速やかに対応していただけるよう必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。）

	順位	氏　　名	続柄	電話番号（携帯電話など）	電話番号（勤務先）
緊急連絡先	1				
	2				

◇その他特記事項

（児童の健康状態（アレルギー、疾病等）育成状況等、特に留意すべき事項がありましたら記入してください。）

【児童の健康状態】
【上記以外の留意点】

[同意事項]

1　提出書類の記載内容に変更がある場合は、速やかに届け出ます。
2　負担金は、納期限までに納入します。
3　退会する時は、退会する月の前月末日までに退会届を提出し、負担金を完納します。
4　入会の基準に該当しなくなった場合、無断で長期欠席をした場合、正当な理由なく負担金を滞納した場合、申請書の記載に虚偽があった場合又は申請内容の変更申請を怠った場合は、かめおか児童クラブを退会となっても異議ありません。
5　児童が過ごし方のルールを守れなかったり、集団生活を乱す行動が重なった場合は、児童クラブを退会となっても異議ありません。
6　勤務終了後は速やかに迎えに行きます。また、帰宅時の安全確保のため、午後７時までに迎えに行きます。
7　緊急連絡時には、かめおか児童クラブからの連絡により直ちに対応します。
8　新規申請の申込年度初回のみ、スポーツ安全保険に加入します。

○一時利用予定カレンダー

児童クラブ名	
児童名	（　　年）

※一時利用予定の方は利用予定日に○をお願いします。

【上限】１か月１２日分まで

2027年(令和9年)

※夏期休業日申込み締切　6/３０まで

※冬期休業日申込み締切　１１/３０まで

４　月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※４月分は前年度１２月で受付終了

５　月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

６　月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

７　月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

８　月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

９　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

１０　月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

１１　月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

１２　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2028年(令和10年)

※学年末休業日申込み締切　２/２８まで

１　月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

２　月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

３　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

	平　常　日	授業終了後～１９：００
	土曜日開設日	８：００～１９：００
	日曜日開設日	８：００～１９：００
	祝日開設日	８：００～１９：００
	夏・冬・春休業期間	８：００～１９：００
	かめおか児童クラブを開設しない日	

※印の欄は保護者が記入してください。(2人以上の場合は連名で)

※児童クラブ名
※児童名　　(　　年)

勤 務 証 明 書

(採用予定証明書)

(宛先)　　令和　　年　　月　　日

亀岡市教育委員会　教育長

事業所(雇主)住所
名称
代 表 者 役職
氏名
電話　　(　　)

次のとおり就労していることを証明します。

フリガナ 氏　　名		採 用 (予 定) 日 (事業主の方は事業開始日)	年　　月　　日

勤 務 地 (事業所(雇主)住所と異なる場合に記入)	住 所: 名 称: (支店名)　　電話:　　(　　)
就労の形態	常勤 ・ パート ・ アルバイト ・ 自営(事業主・専従者) ・ 契約社員 派遣社員 ・ 内職 ・ その他(　　)

就労時間	月	出勤(　　時　　分 ～　　時　　分) ・ 休日
	火	出勤(　　時　　分 ～　　時　　分) ・ 休日
	水	出勤(　　時　　分 ～　　時　　分) ・ 休日
	木	出勤(　　時　　分 ～　　時　　分) ・ 休日
	金	出勤(　　時　　分 ～　　時　　分) ・ 休日
	土	出勤(　　時　　分 ～　　時　　分) ・ 休日
	日	出勤(　　時　　分 ～　　時　　分) ・ 休日
	祝	出勤(　　時　　分 ～　　時　　分) ・ 休日
	勤務形態	変則的な勤務のある方は下欄に勤務形態を具体的に記入してください

産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中 年　月　日～　年　月　日
育児休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中 年　月　日～　年　月　日
復職(予定)年月日	□ 復職予定　□ 復職済　　年　月　日

○この証明書はかめおか児童クラブの入会申請のためのものです。事業主の方で枠内を漏れなく記入してください。

○記載内容に変更が生じた場合は、再度提出が必要です。

※印の欄は保護者が記入してください。（2人以上の場合は連名で）

※児童クラブ名
※児童名　　（　　年）

その他証明書等

農業従事を理由とする場合

耕作状況申告書

（宛先）　亀岡市教育委員会　教育長　　令和　　年　　月　　日

次のとおり耕作状況を申告します。

従事者	住所			
	フリガナ 氏名		電話	

田畑の所在地	
田畑の所有者氏名（フリガナ）	

	自作地	小作地	主な農作物（具体的に）
田	㎡	㎡	
畑	㎡	㎡	

農業従事状況	平　日　　時　　分 ～　　時　　分	年間就労日数	日
	土曜日　　時　　分 ～　　時　　分		
	日曜日　　時　　分 ～　　時　　分		
	祝　日　　時　　分 ～　　時　　分		

（農業委員会　確認年月日　　令和　　年　　月　　日）

同　　意　　書

農業従事により、日中児童の保育が困難なため、かめおか児童クラブへの入会を申し込みます。

なお、入会審査にあたって、耕作面積確認のため、亀岡市教育委員会が他機関への調査依頼を行うことに同意します。

令和　　年　　月　　日

申出者

住　所　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（児童氏名　　）

（　　児童クラブ　　年生）

電　話　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※印の欄は保護者が記入してください。（2人以上の場合は連名で）

※児童クラブ名
※児童名　　（　　年）

その他証明書等

出産を理由とする場合（就労を除く）

出産（予定）申告書

（宛先）　　令和　　年　　月　　日

亀岡市教育委員会　教育長

住所

氏名

次のとおり相違ありません。

フリガナ 氏名		現妊娠週数	週
出産（予定）日	令和　　年　　月　　日		

※親子健康手帳（氏名・現在妊娠週数・出産予定日・出産日の記載の部分）の写しを添付してください。

親子健康手帳の写し添付箇所

※印の欄は保護者が記入してください。（2人以上の場合は連名で）

※児童クラブ名
※児童名　　（　　年）

その他証明書等

病気・看護を理由とする場合

◇病気の人・看護を受ける人

診　断　書

（宛先）　　令和　　年　　月　　日

亀岡市教育委員会　教育長

住　所

医療機関名

医　師　名　　㊞

次のとおり診断します。

患者氏名		年　齢	歳
病（傷）名 医師の所見			
治療見込期間	年　月　日～　年　月　日（約　カ月）		
状況	入院　・　通院		
看護の必要性	必要　・　不要	児童の保育	保育できる　・　できない

◇看護を行う人

申　出　書

（宛先）　　令和　　年　　月　　日

亀岡市教育委員会　教育長

住所

氏名

次のとおり申し出ます。

看護を必要とする人	住　所			
	氏　名			
	申出人との続柄		年　齢	歳
看護を必要とする期間	年　月　日～　年　月　日（約　カ月）			
看護を必要とする日数及び時間	日　数	1週間のうち　日		
	時　間	時　分～　時　分		
看護場所	1　病　院（病院名：　住所　）			
	2　自　宅（住　所：　）			
	3　その他（　）			

（※　裏面あります）

◇身体障害者手帳等の交付のある人

申　出　書

（宛先）　　令和　　年　　月　　日

亀岡市教育委員会　教育長

住所

氏名

次のとおり申し出ます。

手帳の交付を受けている人	氏名		年　齢	歳
病（傷）名等	別添手帳（写し）のとおり			
看護の必要性	必要　・　不要	児童の保育	保育できる　・　できない	

○保護者が病気や看護を受け、児童が保育を受けられない場合は、診断書を提出してください。

○保護者が同居の親族やその他の者の看護を行い、児童が保育を受けられない場合は、診断書と申出書の両方を提出してください。

○保護者が心身に障がいのある場合は、身体障害者手帳等の写しを添付してください。

身体障害者手帳等の写し添付箇所

申　立　書

現在求職中のため、勤務証明書を提出することができません。

就職先が決まり次第勤務証明書を提出しますので、＿＿＿月から、かめおか児童クラブへの入会について承諾をよろしくお願いします。

なお、期日までに勤務証明書が提出できない場合は、直ちに退会します。

令和　　年　　月　　日

申出者

住　所　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（児童氏名　　）

（　　児童クラブ　　年生）

電　話　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入例１
月額利用

☑入　　会
かめおか児童クラブ□負担金減免申請書

（宛先）
亀岡市教育委員会　教育長

令和　　年　　月　　日

〒　６２１－〇〇〇〇
保護者　住　所　**亀岡市〇〇町〇－〇**
フリガナ　カメオカ　アサヒ
氏　名　**亀岡　朝日**
電　話（　**２５－＊＊＊＊**　）

きょうだい分はそれぞれで入会申請書が必要です。

令和9年度の学年を記入してください。

裏面の同意事項について承諾し、かめおか児童クラブへの入会を申請します。

裏面の同意事項をよくお読みください。

◇申請を希望する児童

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
カメオカ　アオイ **亀岡　あおい**	**女**	H〇.〇.〇	児童クラブ名　〇〇〇〇 △　年生

◇同一世帯で同時に入会を（希望）する兄弟姉妹（申請ではありません）

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
カメオカ　ユウキ **亀岡　ゆうき**	**男**	H〇.〇.〇	児童クラブ名　〇〇〇〇 □　年生
			児童クラブ名 年生

◇児童の家族構成（上記の児童を除く）

フリガナ 氏　名	児童との続柄	生年月日	勤務先又は学校学年
カメオカ　アサヒ **亀岡　朝日**	**父**	H〇.〇.〇	**株式会社〇〇〇**
カメオカ　サクラ **亀岡　さくら**	**母**	H〇.〇.〇	**〇〇〇病院**
カメオカ　モミジ **亀岡　紅葉**	**妹**	R〇.〇.〇	**〇〇幼稚園**

※同居されている方全員の氏名をご記入ください（同居の場合、世帯が別でも記入してください）。

月額利用	入会期間	令和　9年　4月　1日から 令和１０年　3月31日まで	一時利用	入会期間 （ｶﾚﾝﾀﾞｰの利用日）	令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで
	通常利用 入会希望	有　無		通常利用 入会期間	日間
	土曜日 入会希望	有　**無**		土曜日 入会希望	日間
	日曜日 入会希望	**有**　無		日曜日 入会希望	日間
	祝日 入会希望	有　**無**		祝日 入会希望	日間
土・日・祝日の入会希望児童クラブに〇をしてください　⇒				安詳小・大井小・**城西小**	

土日祝日については、同居している全ての保護者等が勤務している場合は利用いただけます。勤務証明書の提出が必要です。

裏面もあります

該当する項目に○をつけてください。

◇入会基準に該当する番号全てに○をしてください。

①　就労(産前又産後、育児休業等含む)、疾病その他の理由により、保護者が昼間家庭にいないこと。 2　産前又は産後、であること。（1以外の方） 3　疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。 4　親族を常時介護又は看護していること。 5　求職活動を継続的に行っていること。 6　その他（　　）

◇負担金の減免を希望する場合、該当の申請理由に○をしてください。

1　生活保護受給世帯 2　市府民税非課税世帯（18歳以上65歳未満の家族全員が市府民税非課税の世帯） 3　その他減免を希望する理由（　　）

◇緊急時連絡先

（保護者への急を要する連絡や警報発表時等、速やかに対応していただけるよう必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。）

	順位	氏　　名	続柄	電話番号（携帯電話など）	電話番号（勤務先）
緊急連絡先	1	**亀岡　朝日**	**父**	**090-****-******	**0771-24-******
	2	**亀岡　さくら**	**母**	**080-****-******	**075-***-******

◇その他特記事項

（児童の健康状態（アレルギー、疾病等）育成状況等、特に留意すべき事項がありましたら記入してください。）

【児童の健康状態】 **○○アレルギー、喘息気味である。**
【上記以外の留意点】 **特になし**

[同意事項]

1　提出書類の記載内容に変更がある場合は、速やかに届け出ます。
2　負担金は、納期限までに納入します。
3　退会する時は、退会する月の前月末日までに退会届を提出し、負担金を完納します。
4　入会の基準に該当しなくなった場合、無断で長期欠席をした場合、正当な理由なく負担金を滞納した場合、申請書の記載に虚偽があった場合又は申請内容の変更申請を怠った場合は、かめおか児童クラブを退会となっても異議ありません。
5　児童が過ごし方のルールを守れなかったり、集団生活を乱す行動が重なった場合は、児童クラブを退会となっても異議ありません。
6　勤務終了後は速やかに迎えに行きます。また、帰宅時の安全確保のため、午後7時までに迎えに行きます。
7　緊急連絡時には、かめおか児童クラブからの連絡により直ちに対応します。
8　新規申請の申込年度初回のみ、スポーツ安全保険に加入します。

記入例１，２，３　父

※印の欄は保護者が記入してください。（2人以上の場合は連名で）

きょうだいで入会する場合は連名で記入してください。

※児童クラブ名　〇〇〇〇〇

※児童名　**亀岡　あおい**　（　△年）
　　亀岡　ゆうき　（　□年）

令和9年度の学年を記入してください。

勤　務　証　明　書

（採用予定証明書）

（宛先）
亀岡市教育委員会　教育長

令和　△△年　△月　△日

証明書を作成した日を記入してください。（申請から6カ月以内）

事業所（雇主）住所　**亀岡市〇〇町１－２**
名称　**株式会社　〇〇〇**
代表者　役職　**代表取締役**
氏名　**京　都　太　郎**　㊞
電話　**0771**（　**22**　）********

代表者印・社印を押印してください。
代表者印・社印がない場合は、証明者の個人印を押印してください。（スタンプ印は不可、朱肉印でお願いします）

次のとおり就労していることを証明します。

フリガナ 氏　名	**カメオカ　アサヒ** **亀岡　朝日**	採用（予定）日 （事業主の方は事業開始日）	〇年　〇月　〇日

勤務地 （事業所（雇主）住所と異なる場合に記入）	住所：**亀岡市××町△△１丁目５－１** 名称：**株式会社　〇〇〇　××営業所** （支店名）　電話：**0771**（　**24**　）********
就労の形態	常勤・（パート）・アルバイト・自営（事業主・専従者）・契約社員 派遣社員・内職・その他（　　）

就労時間		
	月	出勤（ **8** 時 **30** 分～ **17** 時 **15** 分）・休日
	火	出勤（ **8** 時 **30** 分～ **17** 時 **15** 分）・休日
	水	出勤（ **8** 時 **30** 分～ **17** 時 **15** 分）・休日
	木	出勤（ **8** 時 **30** 分～ **17** 時 **15** 分）・休日
	金	出勤（　時　分～　時　分）・休日
	土	出勤（　時　分～　時　分）・休日
	日	出勤（ **8** 時 **30** 分～ **17** 時 **15** 分）・休日
	祝	出勤（　時　分～　時　分）・休日
	勤務形態	変則的な勤務のある方は下欄に勤務形態を具体的に記入してください

産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中 年　月　日～　年　月　日
育児休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中 年　月　日～　年　月　日
復職（予定）年月日	□ 復職予定　□ 復職済　年　月　日

〇この証明書はかめおか児童クラブの入会申請のためのものです。事業主の方で枠内を漏れなく記入してください。
なお、証明者印については、代表者印・社印を必ず押印してください。（スタンプ印は不可）
〇証明書を訂正する場合は、必ず証明者印と同一の印を押印してください。
（証明者印と同一に印がないものや修正液等で修正されたものは不可）

※印の欄は保護者が記入してください。（2人以上の場合は連名で）

記入例１，２　母

きょうだいで入会する場合は連名で記入してください。

※児童クラブ名　〇〇〇〇〇

※児童名　**亀岡　あおい**　（△年）
亀岡　ゆうき　（□年）

令和９年度の学年を記入してください。

勤 務 証 明 書

（採用予定証明書）

（宛先）
亀岡市教育委員会　教育長

令和　**△△**年　**△**月　**△**日

証明書を作成した日を記入してください。（申請から6カ月以内）

事業所（雇主）住所　**京都市〇〇区△△下ル××**
名称　**〇〇〇病院**
代表者 役職　**院長**
氏名　**京 都　花 子**　㊞
電話　**075**（　**212**　）********

代表者印・社印を押印してください。
代表者印・社印がない場合は、証明者の個人印を押印してください。（スタンプ印は不可、朱肉印でお願いします）

次のとおり就労していることを証明します。

フリガナ 氏　名	**カメオカ　サクラ** **亀岡　さくら**	採用（予定）日 （事業主の方は事業開始日）	〇年 〇月 〇日
勤務地 （事業所（雇主）住所と異なる場合に記入）	住 所: 名 称: （支店名）　電話:		
就労の形態	常勤 ・ （パート） ・ アルバイト ・ 自営（事業主・専従者） ・ 契約社員 派遣社員 ・ 内職 ・ その他（　　）		

就労時間	月	出勤（　時　分 ～　時　分）・休日
	火	出勤（　時　分 ～　時　分）・休日
	水	出勤（　時　分 ～　時　分）・休日
	木	出勤（　時　分 ～　時　分）・休日
	金	出勤（　時　分 ～　時　分）・休日
	土	出勤（　時　分 ～　時　分）・休日
	日	出勤（　時　分 ～　時　分）・休日
	祝	出勤（　時　分 ～　時　分）・休日
	勤務形態	変則的な勤務のある方は下欄に勤務形態を具体的に記入してください
		三交替勤務　**８：３０～１７：１５**　**１６：３０～　１：１５**　**０：３０～　９：１５**　**１週間につき平均５日間**　**※日曜日出勤あり**

産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中 年　月　日～　年　月　日
育児休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中 年　月　日～　年　月　日
復職（予定）年月日	□ 復職予定　□ 復職済　年　月　日

〇この証明書はかめおか児童クラブの入会申請のためのものです。事業主の方で枠内を漏れなく記入してください。
なお、証明者印については、代表者印・社印を必ず押印してください。（スタンプ印は不可）
〇証明書を訂正する場合は、必ず証明者印と同一の印を押印してください。
（証明者印と同一に印がないものや修正液等で修正されたものは不可）

記入例２
一時利用

☑入　　会
かめおか児童クラブ□負担金減免申請書

（宛先）
亀岡市教育委員会　教育長

令和　　年　　月　　日

〒　６２１－〇〇〇〇
保護者　住　所　**亀岡市〇〇町〇－〇**
フリガナ　カメオカ　アサヒ
氏　名　**亀岡　朝日**
電　話（　　**25－＊＊＊＊**　　）

きょうだい分はそれぞれで入会申請書が必要です。

令和9年度の学年を記入してください。

裏面の同意事項について承諾し、かめおか児童クラブへの入会を申請します。

裏面の同意事項をよくお読みください。

◇申請を希望する児童

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
カメオカ　アオイ **亀岡　あおい**	**女**	H〇.〇.〇	児童クラブ名　〇〇〇〇 △　年生

◇同一世帯で同時に入会を（希望）する兄弟姉妹（申請ではありません）

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
カメオカ　ユウキ **亀岡　ゆうき**	**男**	H〇.〇.〇	児童クラブ名　〇〇〇〇 □　年生
			児童クラブ名 年生

◇児童の家族構成（上記の児童を除く）

フリガナ 氏　名	児童との続柄	生年月日	勤務先又は学校・学年
カメオカ　アサヒ **亀岡　朝日**	**父**	H〇.〇.〇	**株式会社〇〇〇**
カメオカ　サクラ **亀岡　さくら**	**母**	H〇.〇.〇	**〇〇〇病院**
カメオカ　モミジ **亀岡　紅葉**	**妹**	R〇.〇.〇	**〇〇幼稚園**

※同居されている方全員の氏名をご記入ください（同居の場合、世帯が別でも記

上　段：カレンダー利用初日
下　段：カレンダー利用最終日

月額利用	入会期間	令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで	一時利用	入会期間 （ｶﾚﾝﾀﾞｰの利用日）	令和 9年 4月 1日から 令和 9年 6月 24日まで
	通常利用 入会希望	有　無		通常利用 入会期間	12 日間
	土曜日 入会希望	有　無		土曜日 入会希望	日間
	日曜日 入会希望	有　無		日曜日 入会希望	3 日間
	祝日 入会希望	有　無		祝日 入会希望	日間
土・日・祝日の入会希望児童クラブに〇をしてください　⇒					安詳小・大井小・(城西小)

土日祝日については、同居している全ての保護者等が勤務している場合は利用いただけます。勤務証明書の提出が必要です。

裏面もあります

該当する項目に○をつけてください。

◇入会基準に該当する番号全てに○をしてください。

① 就労(産前又産後、育児休業等含む)、疾病その他の理由により、保護者が昼間家庭にいないこと。 2　産前又は産後、であること。（1以外の方） 3　疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。 4　親族を常時介護又は看護していること。 5　求職活動を継続的に行っていること。 6　その他（　　）

◇負担金の減免を希望する場合、該当の申請理由に○をしてください。

1　生活保護受給世帯 2　市府民税非課税世帯（１８歳以上６５歳未満の家族全員が市府民税非課税の世帯） 3　その他減免を希望する理由（　　）

◇緊急時連絡先

（保護者への急を要する連絡や警報発表時等、速やかに対応していただけるよう必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。）

	順位	氏　　名	続柄	電話番号（携帯電話など）	電話番号（勤務先）
緊急連絡先	1	**亀岡　朝日**	**父**	**090-****-******	**0771-24-******
	2	**亀岡　さくら**	**母**	**080-****-******	**075-***-******

◇その他特記事項

（児童の健康状態（アレルギー、疾病等）育成状況等、特に留意すべき事項がありましたら記入してください。）

【児童の健康状態】 **○○アレルギー、喘息気味である。**
【上記以外の留意点】 **特になし**

[同意事項]

1　提出書類の記載内容に変更がある場合は、速やかに届け出ます。
2　負担金は、納期限までに納入します。
3　退会する時は、退会する月の前月末日までに退会届を提出し、負担金を完納します。
4　入会の基準に該当しなくなった場合、無断で長期欠席をした場合、正当な理由なく負担金を滞納した場合、申請書の記載に虚偽があった場合又は申請内容の変更申請を怠った場合は、かめおか児童クラブを退会となっても異議ありません。
5　児童が過ごし方のルールを守れなかったり、集団生活を乱す行動が重なった場合は、児童クラブを退会となっても異議ありません。
6　勤務終了後は速やかに迎えに行きます。また、帰宅時の安全確保のため、午後７時までに迎えに行きます。
7　緊急連絡時には、かめおか児童クラブからの連絡により直ちに対応します。
8　新規申請の申込年度初回のみ、スポーツ安全保険に加入します。

○一時利用予定カレンダー

児童クラブ名	
児童名	（　　年）

※一時利用予定の方は利用予定日に○をお願いします。

【上限】１か月１２日分まで

2027年(令和9年)

※夏期休業日申込み締切　6/３０まで

※冬期休業日申込み締切　１１/３０まで

４　月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※４月分は前年度１２月で受付終了

５　月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

６　月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

７　月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

８　月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

９　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

１０　月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

１１　月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

１２　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2028年(令和10年)

※学年末休業日申込み締切　2/２８まで

１　月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

２　月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

３　月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

	平　常　日	授業終了後～１９：００
	土曜日開設日	８：００～１９：００
	日曜日開設日	８：００～１９：００
	祝日開設日	８：００～１９：００
	夏・冬・春休業期間	８：００～１９：００
	かめおか児童クラブを開設しない日	

記入例３

父：会社員　母：求職中

☑入　　会
かめおか児童クラブ　□負担金減免　申請書

（宛先）
亀岡市教育委員会　教育長

令和　　年　　月　　日

〒　６２１－○○○○
保護者　住　所　**亀岡市○○町○－○**
フリガナ　カメオカ　アサヒ
氏　名　**亀岡　朝日**
電　話（　　**２５－＊＊＊＊**　　）

きょうだい分はそれぞれで入会申請書が必要です。

令和９年度の学年を記入してください。

裏面の同意事項について承諾し、かめおか児童クラブへの入会を申請します。

裏面の同意事項をよくお読みください。

◇申請を希望する児童

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
カメオカ　アオイ **亀岡　あおい**	**女**	H○.○.○	児童クラブ名　○○○○ △　年生

◇同一世帯で同時に入会を（希望）する兄弟姉妹（申請ではありません）

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
カメオカ　ユウキ **亀岡　ゆうき**	**男**	H○.○.○	児童クラブ名　○○○○ □　年生
			児童クラブ名 年生

◇児童の家族構成（上記の児童を除く）

フリガナ 氏　名	児童との続柄	生年月日	勤務先又は学校・学年
カメオカ　アサヒ **亀岡　朝日**	**父**	H○.○.○	**株式会社○○○**
カメオカ　サクラ **亀岡　さくら**	**母**	H○.○.○	**求職中**
カメオカ　モミジ **亀岡　紅葉**	**妹**	R○.○.○	**○○幼稚園**

求職中(申立書)の場合、利用開始から2か月以内のみ利用可能になります。

※同居されている方全員の氏名をご記入ください（同居の　　してください）。

月額利用	入会期間	令和　９年　４月　１日から 令和　９年　５月３１日まで	一時利用	入会期間 (ｶﾚﾝﾀﾞｰの利用日)	令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで
	通常利用入会希望	（有）　無		通常利用入会期間	日間
	土曜日入会希望	有　（無）		土曜日入会希望	日間
	日曜日入会希望	有　（無）		日曜日入会希望	日間
	祝日入会希望	有　（無）		祝日入会希望	日間
土・日・祝日の入会希望児童クラブに○をしてください　⇒					安詳小・大井小・城西小

裏面もあります

該当する項目に○をつけてください。

◇入会基準に該当する番号全てに○をしてください。

① 就労(産前又産後、育児休業等含む)、疾病その他の理由により、保護者が昼間家庭にいないこと。 2 産前又は産後、であること。（1以外の方） 3 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。 4 親族を常時介護又は看護していること。 ⑤ 求職活動を継続的に行っていること。 6 その他（ ）

◇負担金の減免を希望する場合、該当の申請理由に○をしてください。

1 生活保護受給世帯 2 市府民税非課税世帯（１８歳以上６５歳未満の家族全員が市府民税非課税の世帯） 3 その他減免を希望する理由（ ）

◇緊急時連絡先

（保護者への急を要する連絡や警報発表時等、速やかに対応していただけるよう必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。）

	順位	氏　　名	続柄	電話番号（携帯電話など）	電話番号（勤務先）
緊急連絡先	1	**亀岡 朝日**	**父**	**090-****-******	**0771-24-******
	2	**亀岡 さくら**	**母**	**080-****-******	

◇その他特記事項

（児童の健康状態（アレルギー、疾病等）育成状況等、特に留意すべき事項がありましたら記入してください。）

【児童の健康状態】 **○○アレルギー、喘息気味である。**
【上記以外の留意点】 **特になし**

[同意事項]

1 提出書類の記載内容に変更がある場合は、速やかに届け出ます。
2 負担金は、納期限までに納入します。
3 退会する時は、退会する月の前月末日までに退会届を提出し、負担金を完納します。
4 入会の基準に該当しなくなった場合、無断で長期欠席をした場合、正当な理由なく負担金を滞納した場合、申請書の記載に虚偽があった場合又は申請内容の変更申請を怠った場合は、かめおか児童クラブを退会となっても異議ありません。
5 児童が過ごし方のルールを守れなかったり、集団生活を乱す行動が重なった場合は、児童クラブを退会となっても異議ありません。
6 勤務終了後は速やかに迎えに行きます。また、帰宅時の安全確保のため、午後７時までに迎えに行きます。
7 緊急連絡時には、かめおか児童クラブからの連絡により直ちに対応します。
8 新規申請の申込年度初回のみ、スポーツ安全保険に加入します。

記入例　母

申　立　書

現在求職中のため、勤務証明書を提出することができません。

利用開始月を記入してください。

職先が決まり次第勤務証明書を提出しますので、

〇　月から、かめおか児童クラブへの入会について承諾をよろしくお願いします。

なお、期日までに勤務証明書が提出できない場合は、直ちに退会します。

利用開始から２か月以内のみ利用可能

△△年　△月△△日

申出者

住　所　：　**亀岡市〇〇町９－８**

氏　名　：　**亀岡　さくら**

児童がきょうだいで入会する場合は連名可。

（児童氏名　**亀岡 あおい、亀岡 ゆうき**　）

（　　〇〇**児童クラブ**　　△,□年生）

電　話　：　**０７７１－２５－＊＊＊＊**

令和９年度の学年を記入してください。

記入例４

父：農業　母：出産

かめおか児童クラブ ☑入　　会 / □負担金減免 申請書

（宛先）
亀岡市教育委員会　教育長

令和　　年　　月　　日

〒 **621－○○○○**
保護者　住　所　**亀岡市○○町○－○**
フリガナ　カメオカ　タロウ
氏　名　**亀岡　太郎**
電　話（　**25－＊＊＊＊**　）

令和9年度の学年を記入してください。

裏面の同意事項について承諾し、かめおか児童クラブへの入会を申請します。

裏面の同意事項をよくお読みください。

◇申請を希望する児童

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
カメオカ　ゲンキ **亀岡　元気**	**男**	H○.○.○	児童クラブ名　○○○○ □　年生

◇同一世帯で同時に入会を（希望）する兄弟姉妹（申請ではありません）

フリガナ 児童氏名	性　別	生年月日	児童クラブ名・学年
			児童クラブ名 年生
			児童クラブ名 年生

◇児童の家族構成（上記の児童を除く）

フリガナ 氏　名	児童との続柄	生年月日	勤務先又は学校・学年
カメオカ　タロウ **亀岡　太郎**	**父**	H○.○.○	**農業**
カメオカ　ヒカル **亀岡　ひかる**	**母**	H○.○.○	**出産予定(令和△年6月16日)**

※同居されている方全員の氏名をご記入ください（同居の場合、世帯が別でも記入してください）。

月額利用	入会期間	令和 **9**年 **4**月 **1**日から 令和 **9**年 **9**月**30**日まで	一時利用	入会期間 （ｶﾚﾝﾀﾞｰの利用日）	令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで
	通常利用 入会希望	(有)　無		通常利用 入会期間	日間
	土曜日 入会希望	有　(無)		土曜日 入会希望	日間
	日曜日 入会希望	有　(無)		日曜日 入会希望	日間
	祝日 入会希望	有　(無)		祝日 入会希望	日間
土・日・祝日の入会希望児童クラブに○をしてください　⇒					安詳小・大井小・城西小

裏面もあります

該当する項目に〇をつけてください。

◇入会基準に該当する番号全てに〇をしてください。

① 就労(産前又産後、育児休業等含む)、疾病その他の理由により、保護者が昼間家庭にいないこと。
② 産前又は産後、であること。（１以外の方）
3　疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。
4　親族を常時介護又は看護していること。
5　求職活動を継続的に行っていること。
6　その他（　　）

◇負担金の減免を希望する場合、該当の申請理由に〇をしてください

1　生活保護受給世帯
2　市府民税非課税世帯（１８歳以上６５歳未満の家族全員が市府民税非課税の世帯）
3　その他減免を希望する理由（　　）

◇緊急時連絡先

（保護者への急を要する連絡や警報発表時等、速やかに対応していただけるよう必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。）

	順位	氏　　名	続柄	電話番号（携帯電話など）	電話番号（勤務先）
緊急連絡先	1	**亀岡　太郎**	**父**	**090-****-******	
	2	**亀岡　ひかる**	**母**	**080-****-******	

◇その他特記事項

（児童の健康状態（アレルギー、疾病等）育成状況等、特に留意すべき事項がありましたら記入してください。）

【児童の健康状態】

良好

【上記以外の留意点】

特になし

[同意事項]

1　提出書類の記載内容に変更がある場合は、速やかに届け出ます。
2　負担金は、納期限までに納入します。
3　退会する時は、退会する月の前月末日までに退会届を提出し、負担金を完納します。
4　入会の基準に該当しなくなった場合、無断で長期欠席をした場合、正当な理由なく負担金を滞納した場合、申請書の記載に虚偽があった場合又は申請内容の変更申請を怠った場合は、かめおか児童クラブを退会となっても異議ありません。
5　児童が過ごし方のルールを守れなかったり、集団生活を乱す行動が重なった場合は、児童クラブを退会となっても異議ありません。
6　勤務終了後は速やかに迎えに行きます。また、帰宅時の安全確保のため、午後７時までに迎えに行きます。
7　緊急連絡時には、かめおか児童クラブからの連絡により直ちに対応します。
8　新規申請の申込年度初回のみ、スポーツ安全保険に加入します。

記入例　父

※印の欄は保護者が記入してください。（2人以上の場合は連名で）

※児童クラブ名	○○○○○
※児童名	（ △ 年）
	亀岡　元気

令和9年度の学年を記入してください。

その他証明書等

農業従事を理由とする場合

耕作状況申告書

（宛先）　亀岡市教育委員会　教育長　　令和　△△年　△月　△日

次のとおり耕作状況を申告します。

従事者氏名については、連名で記入しても構いません。

従事者	住所	**亀岡市○○町○－○**		
	フリガナ 氏名	**カメオカ　タロウ 亀岡　太郎**	電話	**0771-25-＊＊＊＊**
田畑の所在地		**亀岡市△△町○○２１－６**		
田畑の所有者フリガナ氏名		**カメオカ　タロウ 亀岡　太郎**		

農業従事状況欄については保護者等が記入してください。

	自作地	小作地	主な農作物（具体的に）
田	**3,300** ㎡	㎡	**米**
畑	**1,000** ㎡	㎡	**野菜、果物**

農業従事状況	平　日 **10** 時 **00** 分 ～ **16** 時 **00** 分	年間就労日数	**200** 日
	土曜日　　時　　分 ～　　時　　分		
	日曜日 **9** 時 **30** 分 ～ **15** 時 **30** 分		
	祝　日　　時　　分 ～　　時　　分		

（農業委員会　確認年月日　　令和　　年　　月　　日）

※ お願い
同意書の提出もお願いします。

記入例　父

同　　意　　書

農業従事により、日中児童の保育が困難なため、かめおか児童クラブへの入会を申し込みます。

なお、入会審査にあたって、耕作面積確認のため、亀岡市教育委員会が他機関への調査依頼を行うことに同意します。

△△年　△月△△日

申出者

住　所　：　**亀岡市○○町○－○**

氏　名　：　**亀岡　太郎**

（児童氏名　**亀岡　元気**　）

（　**○○児童クラブ**　□年生）

電　話　：　**０７７１－２５－＊＊＊＊**

児童がきょうだいで入会する場合は連名可。

令和９年度の学年を記入してください。

記入例　母

※印の欄は保護者が記入してください。（2人以上の場合は連名で）

※児童クラブ名	○○○○○
※児童名	（ △ 年）
	亀岡　元気

令和9年度の学年を記入してください。

その他証明書等

出産を理由とする場合（就労を除く）

出産（予定）申告書

（宛先）　　令和　△△年 △月　△日

亀岡市教育委員会　教育長

住所　**亀岡市○○町○－○**

氏名　**亀 岡　ひかる**

次のとおり相違ありません。

フリガナ 氏名	カメオカ **亀岡　ひかる**	現妊娠週数	△△週
出産（予定）日	**令和　△△年　6月　16日**		

※親子健康手帳（氏名・現在妊娠週数・出産予定日・出産日の記載の部分）の写しを添付してください。

親子健康手帳の写し添付箇所

出産月を０月とし、出産前２か月、出産後３か月まで利用できます。
※記入例の場合
(出産前２か月)４月１日から
(出産後３か月)９月３０日まで
申し込み可能です。

◎かめおか児童クラブQ&A

■申請手続きに関すること

【入会申請書について】

Q１　長期休業日（学年始休業日・夏季休業日・冬季休業日・学年末休業日）のみかめおか児童クラブに入会したいのですが、入会申請書はその都度提出が必要ですか？

Ａ．　期間内に申請することは可能です。年度当初申請時に一年間分の申請をお勧めします。
　なお、長期休業日の入会申請は、**長期休業期間毎に申請期限を設定しています**のでご注意ください。

Q２　年度の途中でかめおか児童クラブに入会することはできますか？

Ａ．　随時受付をしていますので、年度途中に入会いただくことは可能です。
入会を希望する日の１４日前までに申請してください。
※だだし、４月当初分及び長期休業期間は別に申請期限を設定していますのでご注意ください。

【勤務証明について】

Q１　４月１日（または入会希望日）から就労予定ですが、勤務地が未定です。勤務証明書にはどのように記入すればよいですか？

Ａ．　勤務証明書は採用予定証明書を兼ねていますので、採用予定証明書として事業主等に記入していただき、提出してください。また、勤務地が確定した時点で、変更届と勤務証明書（確定した勤務地を記載したもの）を各児童クラブまたは社会教育課へ提出してください。

Q２　勤務時間帯に変動がある場合は、勤務証明書にはどのように記入すればよいですか？

Ａ．　勤務証明書内の【勤務形態】の欄に、勤務時間帯や勤務日数を可能な限り詳細に記入してください。本案内に添付している記入例を参考にしてください。

Q３　勤務先は同じですが、勤務地が変更となりました。申請等は必要ですか？

Ａ．　勤務地や勤務先の連絡先が変更となった場合、変更届と勤務証明書（変更後の勤務地を記載したもの）を各児童クラブまたは社会教育課へ提出してください。

Q４　きょうだいで入会を希望しているのですが、勤務証明書は兄弟姉妹１人につき１枚の提出が必要ですか？

Ａ．　きょうだいの場合は、右上に全ての児童名を記入していただき１枚でご提出ください（同居の 18 歳以上 65 歳未満の人全員の証明を１枚ずつご提出ください）。

Q５　自営業ですが、勤務証明書は自分で記入するのですか？

Ａ．　（保護者等が事業主の場合）
　ご自身で勤務証明書に必要事項を記入、押印していただき、勤務証明書の「就労の形態」の項目の「自営（事業主・専従者）」の「自営」と「事業主」に〇を付けてください。
　（保護者等が専従者の場合）
　事業主が勤務証明書に必要事項を記入、押印していただき、勤務証明書の「就労の形態」の項目は「自営（事業主・専従者）」の「自営」と「専従者」に〇を付けてください。

Q６　長期休業日（学年始休業日・夏季休業日・冬季休業日・学年末休業日）のみ児童クラブに入会したいと考えています。勤務証明書はその都度提出が必要ですか？

Ａ．　今年度の入会状況により提出の必要有無が異なります。
　前回の退会または入会期間終了から２か月以内で、勤務証明書の内容に変更がなければ、必要ありません。
※**長期休業期間については別に申請期限を設定しています**のでご注意ください。
　例：４月の学年始休業日に入会し、７月の長期休業期間に再度入会される場合、
　　２か月以上の利用がないため、勤務証明書の提出が再度必要です。

Ｑ７　児童の父母の勤務証明は準備しましたが、同居している１８歳以上のきょうだいに関して必要な書類はありますか？

Ａ．　児童と同居している父母以外の１８歳以上６５歳未満の方（きょうだい、祖父、祖母、おじ、おば等）も、父母と同様に必要書類を提出してください（別世帯であっても同居なら必要）。

【退会手続きについて】

Ｑ１　年度途中で退会をする場合、どのような手続きが必要ですか？

Ａ．　各児童クラブまたは社会教育課で届出用紙に必要事項を記入いただき、退会する月の前月末日までに提出してください。

※月の途中に退会される場合も、その月の負担金が必要です（一時利用も同じ）。

【一時利用日の変更・キャンセルについて】

Ｑ１　一時利用日の変更・キャンセルはできますか？

Ａ．　キャンセルは、できません。

また、利用日の変更は原則できません。

しかし、一時利用の利用日の変更については、同月内に限り日の変更が可能となる場合があります。変更届については、**※変更の方法を確認**のうえ、各児童クラブまたは社会教育課に備え付けの変更届にて提出してください。

なお、４月分については、年度当初の入会受付期間を過ぎると追加できません。

※変更の方法

①承認済の利用予定日および②変更希望の利用日ともに、同月内かつ１４日前までに提出してください（下記例の場合：１４日後の２１日以降の日から変更可能）。

例：５月７日に変更届を提出した場合

① 〈承認済の利用予定日〉　５月２１日　取消

↓

② 〈変更希望の利用日〉　５月２５日　変更

■スポーツ安全保険に関すること

Ｑ１　一年を通しての入会ではなく、長期休業期間のみの入会を考えています。保険料の支払いは、その都度必要ですか？

Ａ．　スポーツ安全保険については、一度お支払いいただければ、年度内のお支払いは不要です。

例１：４月の学年始休業期間に保険料の掛け金を支払っていただいた場合、
同年の夏季休業期間等に入会される際は、保険料の支払いは不要です。

Ｑ２　スポーツ安全保険の傷害保険金を請求することになりました。自宅に請求書類が届いたのですが、提出書類、書類の書き方、提出先を教えてください。

Ａ.【提出書類】

１　スポーツ安全保険　傷害保険金請求書

２　返信用封筒

※１、２は保険会社からご自宅に郵送で届く書類に同封されています。

※傷害保険金請求書には、必要事項を記入のうえ返信用封筒にて保険会社に送付してください。

■負担金に関すること

Ｑ１　きょうだいで入会しており、負担金の口座振替の手続きをしたいのですが、口座振替依頼書はきょうだいで１人ずつ提出すればよいですか？

Ａ．　利用される児童１人につき１枚、口座振替依頼書を提出してください。
　２人以上の児童が入会される場合は、原則、一番下のお子さまが負担金対象者となります。それぞれに負担金の支払いが生じる場合については、各口座から引き落とします。

Ｑ２　口座振替の引き落とし先を変更したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

Ａ．　口座変更の申請は、指定金融機関または社会教育課でお手続きいただけます。
　口座番号のわかるものと銀行のお届け印を持参してください。
　手続き完了までに約１か月程度お時間を要します。提出時期によっては、希望の月より後の変更になる可能性もあるため、余裕を持って手続きをお願いします。

Ｑ３　引き落としができなかった月の負担金は、翌月に再度口座振替できますか？

Ａ．　負担金の再振替はできません。引き落としができなかった場合は、社会教育課から送付する納付書でお支払いください。

Ｑ４　離婚等によりひとり親家庭になりましたが、負担金の変更などはありますか？

Ａ．　世帯構成の変化による負担金の変更はありません。ただし、世帯の収入の状況に変化がある場合（減免対象等）は、負担金が変更となることがあります。

Ｑ５　一時利用できょうだいが別々の日に申し込んだ場合、負担金はどうなりますか？

Ａ．　例えば、上の子どもが４月１日に申し込み、下の子どもが４月２日に申し込んだ場合は、両名とも負担金がかかります。上の子どもと下の子どもが同じ利用申込日（例：４月１日）に申し込めば、上の子どもの負担金は無償になります。

■かめおか児童クラブの運営に関すること

Ｑ１　かめおか児童クラブを欠席する場合はどうすればよいですか？

Ａ．　事前に欠席予定が分かっている場合は、かめおか児童クラブ専用アプリ（スクリレ）にその旨を入力し、お知らせください。なお、急な体調不良等で欠席となり、当日７時３０分までに入力できない場合は、必ず各児童クラブにお電話で連絡してください。

Ｑ２　かめおか児童クラブを欠席する場合、学校の担任の先生に連絡をすれば、かめおか児童クラブへの連絡は不要ですか？

Ａ．　かめおか児童クラブを欠席される場合は、学校の担任の先生だけではなく、必ず各児童クラブまで欠席する旨を専用アプリ（スクリレ）またはお電話で連絡してください。

Ｑ３　長期休業日や土・日・祝日に車で子どもを送る際、駐車場で子どもを降ろしたいのですが、かめおか児童クラブ開設教室まで保護者が送っていかなければいけませんか？

Ａ．　児童の安全が第一です。必ず保護者がかめおか児童クラブ開設教室へ送迎してください。

Ｑ４　かめおか児童クラブで宿題を教えてもらえますか？

Ａ．　かめおか児童クラブでは宿題や自習をする時間と場所を設けていますが、原則として職員が児童に勉強や宿題を教えることはありません。
　職員は児童の自主性を尊重しながら、その様子を見守ります。